

平成 23 年第5回まんのう町議会臨時会会議録(第1号)

平成23年8月30日 開 議 午前9時30分

大岡議長

おはようございます。
執行部、福祉保険課長 竹林昌秀君欠席のため、課長補佐 多田浩章君が出席しておりますので、報告いたします。
ただ今の出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成23年第5回まんのう町臨時会を開会いたします。
招集者であります、町長のご挨拶をお願いします。
町長 栗田隆義君。

栗田町長

みなさん、おはようございます。
朝夕の吹く風に、秋の気配を感じる今日この頃ですが、まだまだ日中は残暑が厳しい中、本日、平成23年第5回臨時議会を開催いたしましたところ、議員のみなさま方におかれましては、公私共に大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、ありがとうございます。
ところで、本年の3月11日に発生をいたしました東日本大震災、戦後最大の国難とも言われております。私達一人ひとりが心を1つにして、この難局を乗り越えていかなければいけない、肝に銘じております。
また、私達の地域にも、東南海・南海大地震が、30年以内に発生する確率が50%というふうに言われておりまして、いつ地震が起きても不思議でない状況の中でございます。そのような中で、子ども達の学び舎であり、また、防災拠点になります満濃中学校、老朽化が激しい満濃中学校を早期に改築し、安全面に加え、今後の教育環境の変化にも対応できる、高機能且つ多機能、さらに柔軟性を兼ね備えた校舎を、平成25年の4月の供用開始に向けて、整備を、今進めておるところであります。
また、町の活性化を図るための空間として、教育活動の他、生涯スポーツの拠点としても活用できるような体育館を、社会体育施設として整備をするとともに、町民からの要望が非常に高い図書館を、生涯学習、地域コミュニティの拠点として、整備するというので、現在、まんのう町立満濃中学校改築事業が進められておるところでございます。
そして、そのような中で、本町の厳しい財政事情も踏まえて、PFI事業を導入して広く民間業者からの意見を募り、民間の資金、経営能力および技術能力の活用を図ってまいりたいと考えております。
本臨時議会に上程いたしておりますのは、事業契約の締結、また、指定管理の指定についての2件でございます。よろしくご審

日程第1	栗田町長 大岡議長	議の上、ご議決賜りますようお願いを申しあげまして、開会のご挨拶とさせていただきます。 ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。 日程にはいるに先立ちまして、議会報告をいたします。 事務局長 青野進君。	
	青野議会 事務局長	それでは、ご報告申しあげます。 町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。 次に、町長から、地方自治法第244条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。 以上で、報告を終わります。	
	大岡議長	議会報告を終わります。 ここで、暫時休憩といたします。	(休憩 午前 9時40分)
		それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。	(再開 午前10時35分)
		日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長 大西豊君。	
	大西豊議会 運営委員長	議会運営委員会のご報告を申しあげます。 8月30日、午前9時より、第1委員会室におきまして、町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員6名が出席いたしまして、慎重に審議をしました。その結果をご報告します。	
		それでは、お手元に配布されております議事日程第1号について、ご説明申しあげます。	
		日程第1 議会運営委員会報告	議会運営委員長
		日程第2 会議録署名議員の指名	
		日程第3 会期の決定	本日、1日間といたします
	日程第4 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告	満濃中学校改築調査特別委員長	
	日程第5 議案第1号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の事業契約の締結について		

<p>日程第 2</p> <p>日程第 3</p> <p>日程第 4</p>	<p>大西豊議会 運営委員長</p> <p>大岡議長</p>	<p>日程第 6 議案第 2 号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業 で整備する施設の体育館部分の指定管理者の指定について 満濃中学校改築調査特別委員会に付託 議案第 1 号についても、満濃中学校改築調査特別委員会に付託。議案第 1 号、議案第 2 号の 2 議案は、一括議題とさせていただきます。</p> <p>以上の日程で、意見の一致を見ましたが、議会運営委員会の委員の中から、金額、また長期にわたる重大プロジェクトであるために、慎重に審議をしていただきたいとの意見がありました。そして、9時30分、委員会を休憩をいたしました。</p> <p>また、再度、9時45分から10時25分、議会運営委員会を再開いたしました。その中で、特別委員会に付託した後、全員協議会を開き、大成建設にも意見を求めることで、意見の一致をしました。</p> <p>以上で、議会運営委員会の報告を終わります。</p> <p>以上で、議会運営委員会の報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長の報告に対する質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、10番 藤田昌大君、11番 三好勝利君を指名いたします。</p> <p>日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は 1 日間と決定いたしました。</p> <p>日程第 4 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。</p>
--	------------------------------------	---

<p>大岡議長</p> <p>合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を求めます。</p> <p>満濃中学校改築調査特別委員長 合田正夫君。</p> <p>去る7月13日以降の満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。</p> <p>去る7月21日、9時30分より、第1委員会室において、出席委員全員、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、満濃中学校対策室、議長同席のもと、基本協定書の締結後の予定について説明があり、平成25年4月に開校するための行程として、基本として7月末に契約を行ったあと8ヶ月ほどで設計、それから11ヶ月で建設して25年2月末に竣工の予定であったが、すでに1ヶ月遅れている。8月中の契約を目標として継続して協議を行っていききたいとの報告がありました。</p> <p>次に、大成建設との協議の進捗については、サービス購入費内容の見直し協議、中学校、議会からの要望等について協議をしている。</p> <p>また、議会からの10項目の要望事項については、図書館部分のBOT方式への変更、プール、駐車場、駐輪場、教室の配置の変更等は、町側と協議して変更は可能であり、基本設計に即反映できるように、契約時にはある程度、大まかな変更ができた設計図書で契約したいとのことでした。</p> <p>地域経済の配慮においては、維持管理の面で1億数千万円、情報システムで1億ぐらいを町内で活用、今後、積極的に町内の企業を使用していただくような要望をして行くとの回答でした。</p> <p>去る7月26日、9時30分より、第1委員会室において、出席委員全員、町長、学校教育課長、満濃中学校対策室、議長同席のもと、これまでの協議事項12項目があり、サービス購入費の減額対象項目を3項目から8項目に分割し、リスクの分担、駐輪場、駐車場の雨対策を考えた提案変更、学校ゾーンの動線、中学校からの要望も含めて協議、事業方式について、提案ではすべての施設がBTO方式であったが、図書館部分のみBOT方式を採用することを協議、文部科学省の補助について、サービス基準合意書の考え方、内閣府の利子補給金制度についての考え方、事業契約書案、25年間の長期収支計画書、施設整備費の割賦支払部分について、延払基準から販売基準で対応することを協議しました。</p> <p>また、議会側からの13項目について付随する回答、任意提案事業部分の見直し、サービス部門の見直しについても質疑を行いました。</p> <p>去る8月2日、9時30分より、第1委員会室において、出席委員全員、副町長、学校教育課長、満濃中学校対策室、議長同席のもと、大成建設との協議事項について説明があり、7月27日協議分で、サービス購入費の減額については確定、町立図書館の運営時間について、任意提案業務の開始時期、図書館カードの発行について、地域活用に関する発注促進計画書については、協議</p>
--	---

<p>合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>中であるとのことでした。</p> <p>議会側から、学校からの要望について、中学校、教育委員会、大成建設との3者協議をし、教育委員会の判断を求めました。また、発注促進計画書については、大成との契約前に書類の提出を求めました。</p> <p>去る8月8日、9時30分より、第1委員会室において、出席委員全員、町長、学校教育課長、満濃中学校対策室、議長同席のもと、大成建設との協議事項について説明があり、8月3日協議分で、任意提案事業の町立図書館と体育館の運営について協議中。厨房機器について、現場の声を聞くことは確定。その他の要望として発注促進計画書、割賦支払整備費の延払基準についての回答がありました。</p> <p>発注促進計画書については、様式だけでできており、提案書とリンクしていない。絶対いる資料なので再度要求しました。</p> <p>また、学校からの要望について、中学校、教育委員会、大成建設との3者協議をし、教育委員会の判断を再度求めました。</p> <p>また、一部用地買収について説明がありました。</p> <p>去る8月16日、9時30分より、第1委員会室において、出席委員全員、町長、学校教育課長、満濃中学校対策室、議長同席のもと、大成建設との協議事項について説明があり、建設工事に関する直接工事費のうち、県内業者に発注する予定金額の提示があり、そのうち約4億円については、町内業者に発注予定であるとの説明がありました。まんのう町建設業協同組合他、町内数社から関心表明を取っているが、4億円分については不明であるので、提出してもらうよう要望した。</p> <p>また、バリエントビット、改善提案による見直しについて説明があり、什器備品の維持管理費に安全性を見込むため、必要以上のコストを見積もることになるので、PFI事業から除外し、スポット対応としたことで2億1,750万円の削減、その他協議により4,080万円、計2億5,830万円の減額となるとの説明がありました。</p>
<p>大岡議長 合田委員長 大岡議長 合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>合田委員長、減額でなくて増額です。増額。</p> <p>違う、その後で今度なっとんじゃ。</p> <p>ああ、ごめん。失礼しました。</p> <p>また、町内の62施設の保守点検項目の増加による4,470万円、BOT方式採用による3,900万円、図書館の早期開館による運営費の300万円、設計変更による建設費1億4,430万円、それに関しての維持管理費6,400万円、合計2億9,500万円の増額となることの説明がありました。</p> <p>議会側からは、町内の62施設の保守点検項目の増加による4,470万円、BOT方式採用による3,900万円、図書館の早期開館による運営費の300万円を除く2億830万円の増加については、町長も大成建設も金額は変えないという発言を議会</p>

<p>合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>に対して行っているので認めることはできない。</p> <p>また、町内に発注予定の4億円の内訳を出してもらうこと。あわせて、発注促進計画書を出してもらうことを要望しました。</p> <p>去る8月18日、9時30分より、第1委員会室において、出席委員全員、町長、学校教育課長、満濃中学校対策室、議長同席のもと、大成建設との協議事項について説明があり、バリエーション、改善提案による見直しについて再度説明がありましたが、委員会として増額については認めない。再度、大成建設に提案金額以内で実施するように要望するよう、執行部に要請した。</p> <p>町長が、大成建設に再度、要望することとなり、事業契約書の変更部分について説明を受けた。</p> <p>事業期間終了後に、町に移管するBOT方式部分の瑕疵担保期間を180日としている点について、委員から、大規模改修後に移管するので、瑕疵担保期間を長期間にできるのではという質問があり、これは、他の事例の最長期間を採用して180日とした、との説明を受けました。</p> <p>また、事業期間終了後の10年間の長期修繕計画を提出させるとの説明がありました。</p> <p>また、学校の設計図書については、あまりにも、学校等の要望がかなりの部分で反映されており、当初の設計コンセプトが変わっているのではとの意見がありました。</p> <p>去る8月24日、9時30分より、第1委員会室において、出席委員全員、町長、学校教育課長、満濃中学校対策室、議長同席のもと、大成建設の協議事項について説明がありました。</p> <p>設計変更に伴う2億830万の増額については、委員会として増額については認めない。再度、大成建設に提案金額以内で実施するように要望したことに対し、大成建設の回答は減額はできないとのことでした。</p> <p>また、建築費の増額については、盆前に3億円程度の増額が出てきたが、あまりにも金額が大きいため減額を要請した経緯があるとの説明を受けました。</p> <p>委員より、その増額分を差し引くと、次点交渉権者との提案金額差が約6億円程度であり、提案面積が約2,500平米大きいこと、及び制震設計であるので協議をすれば6億円ぐらいは安くなるであろう。町民への説明ができないとの意見がありました。</p> <p>これに対し、面積や耐震構造は次点交渉権者の提案であるので、この部分を対象として減額することは、協議をしてみないと分からない部分なので、現時点において優先交渉権者との価格差がなくなるとは考えていない旨、執行部から説明がありました。</p> <p>また、約4億円程度の町内業者への発注についても、現段階で資料は出せない。今後、モニタリングを通して監視し、ペナルティを課すようにするとのことでした。</p> <p>委員より、次点交渉権者との町内への経済効果の差が8億程度あるので、適切な審議のためにも出してほしいとの意見がありま</p>
--	---

	<p>合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>した。</p> <p>また、発注促進計画書については、契約後、実施設計ができてから出てくるとのことでした。</p> <p>委員より、提案書に添付されている関心表明の裏付けになるので出してほしいとの意見がありました。</p> <p>また、これまでの協議事項の中で、現時点で確定したものは、図書館部分の事業方式をBOT方式に変更すること、サービス基準合意書を活用すること、消費税率の変更による町のリスクの回避等であるとのことでした。</p> <p>また、事業契約書案については、24項目の改正について説明がありました。</p> <p>委員より、バリエントビット、改善提案による見直しについて、設計変更に伴う、維持管理費、光熱水費、修繕費の6,400万円の増額の根拠について質疑があり、執行部より、維持管理費及び修繕費は、校舎及び体育館の面積増による面積按分による増額であり、ポンプの修繕費は、排水を満濃用水へ持って行くため、光熱水費の増額は、施設の面積増とポンプの電気代として月に10万円の増額を計上したとの説明がありました。</p> <p>これらの経費については、モニタリングによって監視していき、不要な支払いはしないとのことでした。</p> <p>以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。</p>
<p>日程第5 日程第6</p>	<p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第5 議案第1号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の事業契約の締結について</p> <p>日程第6 議案第2号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備する施設の体育館部分の指定管理者の指定について</p> <p>以上、議案第1号、議案第2号の2議案を会議規則第37条により、一括議題といたします。</p> <p>提出者から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました、議案第1号、第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>まず、議案第1号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の事業契約についての提案を説明させていた</p>

	栗田町長	<p>できます。</p> <p>まず、本事業契約につきましては、当初提案した金額内で収めるということで、優先交渉権者と交渉を進めてまいりました。中学校等の要望もできるだけ取り入れ、また削れるところは削り、協議を重ね、設計変更した設計図書により、積算をいたしましたところ、2億830万円の増額となりました。私の見通しが甘かったことで、混乱を招きましたことを、非常に残念でお詫びを申し上げます。</p> <p>契約金でございますが、施設整備費で36億1,945万328円、維持管理運営費で41億3,584万1,667円、任意提案業務費で2,028万3,700円及び、消費税及び地方消費税3億8,376万7,858円の総額81億5,934万3,555円となります。</p> <p>次に契約期間でございますが、本議案を承認いただいた後、設計業務、建設業務に着手し、平成25年3月末に中学校等を整備施設の完成を予定し、その後、平成25年4月1日から維持管理運営期間が25年間で、平成50年3月30日までの契約期間となります。</p> <p>なお、任意提案事業の実施につきましては、本議案をご了承いただいた後に、業務を実施するものでございます。</p> <p>契約の相手方は、大成建設グループの出資により設立されました、特別目的会社であります、まんのう町買田175番地2、株式会社 まんでがんパートナーズ、代表取締役 青木隆行でございます。</p> <p>私といたしましては、本町の厳しい財政事情の中、少しでも安く、また、今まで協議を重ねてまいりましたので、よりよい中学校を平成25年4月に開校ができるよう、また、まんのう町の経済活性への配慮がある等を総合的に判断いたしまして、本臨時議会に上程させていただいております事業契約を締結することが、まんのう町にとりまして最善の方法であると考え、提案をさせていただきます。</p> <p>次に、議案第2号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備する施設の体育館部分の指定管理者の指定についての提案説明をいたします。</p> <p>本事業で整備する体育館部分につきましては、PFI事業契約において、PFI事業者が実施する運営業務も含まれておりますことから、まんのう町公の施設の指定管理に関する条例第3条により、まんのう町買田175番地2、株式会社 まんでがんパートナーズ、代表取締役 青木隆行を本事業で整備する体育館部分の指定管理者として指定するものでございます。</p> <p>議員のみなさん方には、何卒ご理解の上、ご議決賜りますようお願いを申しあげまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
--	------	--

大岡議長	<p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより議案第1号、議案第2号の2議案に対する質疑に入ります。</p> <p>この2議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p>
本屋敷議員	<p>私、特別委員会ではありますが、付託を受けるにあたって1点だけ町長の姿勢についてお聞きしとかなないとですね、これから付託を受けて審査をしていくにあたってですね、こちら心構えがありますので、少しお聞きいただけたらと思います。</p> <p>この議案、提出するにあたりですね、前回の議決においてですね、町長及び大成グループが特別委員会においてですね、現在の提案している金額において設計変更も対応するという発言がありました。先ほど、私の見通しが甘かったというような言葉もありましたが、当然、公の場で相手方である大成グループも明言されていることでもありますので、私自身、実現されるものと思っておりました。</p> <p>しかしながらですね、委員会の中で、東京の本社にも行ったけれども、無理だったというような発言もありました。また、先の全員協議会においてもですね、今後25年間に於いては、遺恨を残すかもしれない、その可能性はありますよというような、町長の発言もあった上でですね、この議案をですね、議会の方に上程してくるということは、町長としては、これ以上町民のために、町長自身で契約を詰め込んでいくのは困難であると。しかしながら、責任は取れないけれども、議会に責任を転嫁すると言う形でこの議案を提出してきたと理解してよろしいでしょうか。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの質問にお答えいたします。</p> <p>先ほども、説明でお話をさせていただきましたように、当初の見通しが甘かったと言うことで、非常に混乱を招いたこと、深くお詫びを申し上げます。</p> <p>また、私の責任のとり方ということでございますが、これはやはり、私はこの今行っております事業、町民の方に喜んでいただけるものとして、成功させる。また、25年の4月に開校させる。いいものを造っていくと言うことが、それを果たすことが私の責任を果たすことだと思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長 本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>当然、私達もですね、この事業がうまく行くようにということで、審議してまいります、特別委員会の中でも、見てもですね、</p>

本屋敷議員	<p>不確定要素がかなりたくさんあると言うのが、今、私自身の心情です。それから、これを考えてもですね、これから審議するにあたって、こちらが願う資料等は、当然出してもらえるものと思っておりますが、そこはそれにかまいませんか。出していただけますよね。色々な、多分、資料等、請求することになるとは思いますが、それは当然、町長の方も町民に説明する責任のために、おいてですね、それは議会の方に包み隠さず提出していただけるということは、確認させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 ただ今の、本屋敷議員さんの質問にお答えいたします。</p>
	<p>もし、これで契約をいただければ、基本設計、実施設計と言うことで、今から事業を進めていくわけでありますので、その中で、まだまだはっきり確定、見えてない部分が今からは明らかになってくるのではないかなと、このように思っております。</p> <p>本屋敷議員さんの資料提出と言うことでありますが、できる限りのものは出していきたく、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>他に質疑はございません。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。 ただ今議題となっております議案第1号、議案第2号の2議案は、中学校改築調査特別委員会に付託をいたします。 ここで、委員会審議のため、暫時休憩といたします。 (休憩 午前11時05分)</p> <p>それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午後 3時50分) ご報告いたします。 副町長、公務のため欠席をしております。 なお、建設土地改良課長 高尾昭弘君の代わりに、建設土地改良課長補佐 森末史博君が出席しております。 琴南支所長 雨霧弘君の代理で、琴南支所課長補佐 佐喜正司君が出席いたしております。 仲南支所長 三宅茂君の代理で、仲南支所課長補佐 松園喜代子氏が出席いたしておりますので、報告をいたしておきます。 休憩中に開催されました、満濃中学校改築調査特別委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。 満濃中学校改築調査特別委員長 合田正夫君。</p>

	<p>合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を申し上げます。</p> <p>8月30日、第1委員会室におきまして、委員全員と執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長、満濃中学校対策室、議長、大成建設、同席のもと、満濃中学校改築調査特別委員会を開催いたしました。</p> <p>臨時会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第2号の2案件であり、本会議に引き続き、執行部より説明があり、審査しました。</p> <p>議案第1号について、委員より、金額の変更についての質問があり、大成建設より、変更の規模が大きく、協議を重ねた結果とのことでした。</p> <p>委員より、発注促進計画についての質問があり、大成建設より、関心表明は優先的に交渉、対話させていただくという意味のものであり、必ずしも発注にはリンクしていなく、確定的なものではないので契約前の提出は控えたとのことでした。</p> <p>委員より、設計変更によるコンセプトへの影響についての質問があり、大成建設より、基本理念は守ったものであり、コンセプトへの影響はないものと考えたとのことでした。</p> <p>付託されました案件につき、慎重に審査を行い、次とおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。</p> <p>議案第1号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の事業契約の締結について 賛成多数で可</p> <p>議案第2号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備する施設の体育館部分の指定管理者の指定について 賛成多数で可</p> <p>となりました。以上が付託案件審査の報告です。</p> <p>委員会を午後3時20分、閉会いたしました。</p> <p>以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。以上です。</p>
	<p>大岡議長</p>	<p>これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の付託案件に関する委員長の報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p>

大岡議長	<p>日程第5 議案第1号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の事業契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決であります。</p> <p>これより討論にはいります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって討論を終了いたします。</p> <p>(ちょっと待ってください。)</p> <p>(ちょっと待ってよ。)</p> <p>(今のは暴論でしょう。)</p> <p>手、上げたんですか。</p> <p>(手上げとんじゃきん。)</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p>
本屋敷議員	<p>反対討論をさせていただきます。</p> <p>委員会の中でも反対討論をさせていただいたのですが、確かにですね、今現在ここで反対をしてしまうとですね、次点交渉権者に移るということを考えれば、まだまだ審議が不十分であると思っておりますので、次に行かなければいけない反対討論というのはとても心苦しいところではあります、審議を重ねてきた結果ですね、また、今日も大成グループの方にもお越しいただいた結果、私としてはですね、2億8,000万円の、すいません、もとい。2億800万円の増額が未だ不明瞭であり、まだまだ議論の余地があるであろうと考えます。</p> <p>また、発注促進計画書は当然大成グループとしては提出したくない資料であると言うのは分かります。しかし、今後、当自治体が事業を回していく上では、町民の利益を守るためにも、事業を成功させていくためにも、もらっておかなければいけない資料なのではないかと考えます。ま、そのようにですね、民法上の契約を結ぶという大きな作業の前に、まだまだ詰めるべき事があると考えられる中で、契約をしてしまうことの方が、私にはとても不明確な部分があると思えてなりません。それが、結果、長年にわ</p>

	本屋敷議員	<p>たり事業をして行った場合に、町民に対して、もしかしたら、マイナスになるのではないかという部分が、どうしても頭から離れません。このような審議不十分な状態で、私としては町民に説明はできない。</p> <p>町長のお言葉を借りるのであれば、ベストでなく、ベターというのであれば、P F I 事業の性質上、次の次点交渉権者へ話を移すこともできます。地元企業の貢献では今のところ話してはいませんが、次点交渉権者の方が大きな金額を提示していただいております。また、6億円の差というのも、2, 5 0 0 平米、制震構造を考えれば、妥当な値です。今までの話し合い、2 5 年 4 月の完成と言うものも、今後2 5 年間という長い時間を考えれば憂慮すべき事柄ではないのではないかと。</p> <p>このことより、ベストでなく、ベターであれば、泣く泣くではありますが、この事件、否決さしていただき、次の次点交渉権者との交渉に入り、それでいかなければ、従来方式、P S C に戻すというのがベターな選択ではないのでしょうか。この不確定要素の多い契約、契約行為と言うことを議員諸兄にも理解していただき、私の反対討論に賛同していただけるものと思っております。以上です。</p>
	大岡議長	次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
		4 番 白川正樹君。
	白川正樹議員	<p>それでは、議案に対する賛成討論を行います。</p> <p>2 0 数回委員会を開き、町執行部の考えを質し、協議を重ねて参りました。中学校等の要望を取り入れることにより、金額の増減があり、結果的には2 億円余り金額が増えました。残念ではあります。それでも、次点交渉権者との差は6 億円余りあります。設計と金額等を総合的に判断して、まんのう町とまんのう町の将来を担う子ども達のために、また、2 5 年 3 月に竣工するためにも賛成であります。はい、終わります。</p>
	大岡議長	1 3 番 川原茂行君。
	川原議員	<p>この事件についてはですね、数年前から、執行部、議会が一丸となって今日まで協議してまいりました。今日に至りまして、今日、特別委員会に企業さんが参って、その説明を見た時に、なお、私は一層悲壮感を味わったわけでありまして。</p> <p>振り返ってみますと、まんのう町、2 万人弱のこの山村の町がこれから過疎化になっていく、少子高齢化になっていく、子どもが少ない中で、本当に、今の事業としては、この中学校を含めた複合施設が、これから住民にとって、子どもにとって、どれほど大事なのか。その意図を考える時に、私はほんとに色々な思いが脳裏をよぎっておるわけでありまして。</p> <p>まず、1 つは、先ほども言われましたように、できるだけベスト、ベストでないが、ベターを選んだ執行長、私はこの件について、もう少し審議すべき余地があったのではないかと。ただ、数を重ねた特別委員会のみなさんのご苦勞には感謝申しあげますが、</p>

	川原議員	<p>結果といたしまして、私は25年4月開校、これは念頭において私もまいりました。でも、25年間、これから25年間を振り返る時に、大成建設が、まんのう町の執行部、議会をどう見たてでありましょうか。これほど、な易い執行部、議会があるのかと、私はそんな思いがしてなりません。子ども達のことを考えて、そして、25年の4月開校、それが重いのか、今から25年先が良くなるのが重いのか、この天秤にかけた時に、私はもう少し審議すべき余地があったのではないかなど、こういう思いが、今、いたしております。</p> <p>議員のみなさん方、ここまで参りますと、どちらかになるわけであります。みなさん方の本当に良心ある、熱意ある結果を期待いたしながら、私の反対の討論とさせていただきます。</p>
	大岡議長	<p>次に、賛成討論。</p> <p>2番 田岡秀俊君。</p>
	田岡議員	<p>賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。</p> <p>今回の満中改築・図書館等複合施設整備事業、近年のまんのう町では最大のプロジェクトであろうかと思っております。そうであるが故に、今回の本契約の議決は1議員としても、非常に重いものであると自覚しております。</p> <p>私が議席を得た時、すでにこのプロジェクトは始まっておりましたが、それ以来、これに関する説明会、あるいは特別委員会等々、全て出席し、傍聴し、また、自分なりに資料も集め、地域経済の配慮という点では、商工会、あるいは地元業者等にもできる限りリサーチを行い、様々な立場の人達にも話を伺い、調査研究し、そして、少しでも疑問があれば、対策室にも幾度となく足を運び、町長にもそれをぶつけてまいりました。</p> <p>もちろん、特別委員会の委員でもありませんので、詳しい提案書は見ておりませんし、見たところで、専門家でもありませんので、自ずと限界があるのは充分承知いたしております。その上において、自分なりに各業者に得点をつけてまいりました。もちろん、選定委員会の結果と言うのも、あくまでも、自分の中では1つの参考資料としてであります。</p> <p>最近では、大成グループの言葉足らずの発言、提案価格内で収めるといいながらの増額、これは私の中でももちろんマイナス点ではあります。約2億円増になったことによる、次点鹿島グループとの価格差が6億円余りに縮まったわけですが、そのことによるマイナスを考慮しても、私の中での配点においては、あらゆることを総合的に判断すると、逆転するまでには至らなかったということであります。</p> <p>北風と太陽の童話、ご存知だと思いますが、北風ばかりでは相手は心を閉ざしてしまいます。かと言って、太陽ばかりでも、舐められてしまうかもしれません。今回、可決と言うことになれば、大成グループとは25年以上という長きにわたり、付き合っ</p>

田岡議員	<p>いかなければなりません。北風と太陽を上手く使い分けて、信頼関係を構築して行っていただき、後年、あの時の判断は良かったと言ってもらえるよう、頑張ってもらいたいと思います。もちろん、私も立場をわきまえた上で、頑張っていきたいと思います。以上、賛成討論といたします。</p>
大岡議長	<p>次に、反対討論の発言を許します。 （「なし」の声あり） 討論を終結します。 これより、議案第1号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の事業契約の締結についての件を、起立により採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。 （賛成者起立） 起立多数であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第6 議案第2号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備する施設の体育館部分の指定管理者の指定についてを議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより、討論には入りません。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第2号 まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備する施設の体育館部分の指定管理者の指定についての件を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。</p>

	大岡議長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>これにて、平成23年第5回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。</p>
	閉 会	閉 会 午後4時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年8月30日

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--